

**第5期中期3か年(2024~26年度)計画並びに
2024年度事業計画および収支予算書**



2 0 2 4 年 3 月 2 1 日

第 2 回 臨 時 総 会

一 般 社 団 法 人 J ミ ル ク

目 次

I 第5期中期3か年(2024~26年度)計画	1
1. 基本視点	
2. 事業ごとの枠組みとポイント	
II 2024年度事業計画および収支予算	9
1. 生産流通関連事業	
2. 戦略ビジョン推進関連事業	
3. 酪農乳業乳製品在庫調整特別対策事業	
4. 学術調査関連事業	
5. コミュニケーション関連事業	
6. 需要創出特別事業	
7. 国際関連事業	
8. 総務関連事業	
9. 収支予算	23

I 第5期中期3か年(2024~26年度)計画

1. 基本視点

Jミルクの第5期中期3か年計画(以下、新中期計画)は、2019年に策定した戦略ビジョンに掲げた「成長性・強靱性・社会性を備えた、力強く成長し信頼される持続可能な産業」を実現するため、安定的な需給環境の構築を目指し、新たな時代を見据えた3か年と位置付け、事業の選択と集中を図りつつ、次の視点を基本に推進する。

(1)ミッション(業界での役割)

Jミルクの業界における役割については、第4期で再設定した「酪農乳業及び牛乳乳製品の存在価値を高めるための情報の集積・開発・提供・交流を促進することを基本に、共通課題の解決に貢献すること」を継続して、「情報プラットフォーム」としての機能の強化を図り事業を推進する。

なお、コロナ禍で、国等の支援を受けた緊急的な消費拡大・無償配布、インバウンド対応などを目的に、直接、消費者をターゲットとした事業にも拡大して取り組んできたが、次期計画ではこれまでの成果を生かしつつ、Jミルク本来の業界内での役割を基本とした活動を重点化して取り組むものとする。

(2)事業推進フレーム

Jミルクの強みである、次の事業推進のフレームをより強化するとともに、農林水産省や関係団体等との連携を密に取り組みを推進していく。

①質の高いオリジナルな情報開発

乳の学術連合の研究者などの専門家との連携、国際活動への積極的な参画、国内外の幅広いネットワークの活用を通して、各種調査やデータ分析を行い、エビデンススペースの専門性の高い確かな知見を集積し、質の高いオリジナルな情報開発を進める。

②迅速で効率的な情報コミュニケーション

ステークホルダーが自由に情報を取り出し利活用できる「情報アーカイブズ」機能の強化とともに、働き方改革に対応して進めたデジタルシフトにより、迅速で効率的な情報コミュニケーションを進める。

③議論や交流を促進する共創型の取り組み

業界内での様々な課題解決に向けた情報交流を促進し、新しいアイデアの創出や酪農乳業関係者による共同行動への発展に貢献するよう、Jミルクでの議論や交流を促進する共創型の取り組みを推進し、ステークホルダーとの関係をより強固にする。

④事業・戦略ビジョンの検証を踏まえた事業の推進

2030年度を目標年度とする戦略ビジョンについては、新たな事業環境の変化を見極め実施する検証を踏まえ、必要な見直しや充実を図りつつ、事業計画に反映して、PDCA（計画・実行・評価・改善）を着実に回していく。

(3)重点事項

酪農経営は、厳しい経営環境の長期化で、将来の生産基盤の毀損が憂慮される状況にあり、安定的な需給環境を目指す取り組みは喫緊の課題となっている。一方、持続可能な食料システムの構築が求められるなかで、酪農乳業セクターにおいても、持続可能性を強化し、地球規模の食料・栄養問題に対して責任ある役割を担っていくことが重要となっている。

酪農乳業の、次の成長ステージにつなげるため、以下の重点事項に取り組むものとする。

①需給等課題への対応

食料安全保障に鑑み、自給率の向上を目指すため、酪農乳業が共同して、強靱な生産基盤構築に向けて取り組み強化を図る。

- 安定した需給環境の維持を目指し、業界自らが対応する新たな枠組みとして、生乳需給のセーフティネットの構築を図る。
- 生乳の風味変件事案のリスク要因排除に向けた取り組みを図る。
- 持続的な学乳の安定供給に向けた課題解決に向け、教育関係者等を含めた協議の枠組みを構築し、推進を図る。

②コミュニケーション等課題への対応

ミルクサプライチェーンの特徴、酪農乳業の産業的な価値、食品としての牛乳乳製品の価値という主要コンセプトに基づき、情報の収集・開発を強化する。

- 「牛乳でスマイルプロジェクト」において、小売り・流通関係の企業・団体等の参画を図り、新たな需要開発と需要基盤の確立を図る。
- 牛乳乳製品の価値向上につながるエビデンスベースのコンテンツ開発・情報発信とその活用を促進する体制を強化することが必要であり、特に乳の学術連合・関連学会・研究機関・学校や栄養士等の関連組織との連携とともに、関係者による国際関係組織・国連関係機関の活動への参画と活動への関与強化を図る。
- 学校給食を取り巻く諸課題や、「牛乳不要論」などの動きに対応するため、地域乳業及び関係団体と連携した活動を強化し、学校給食関係者に対して牛乳乳製品の価値や酪農乳業への理解促進を図る。

③持続可能性等課題への対応

経済・社会に関する持続可能な産業を目指す動きが加速する中で、酪農乳業の共通理解を図り、取り組みの見える化を目指し推進する。

- 持続性の視点から、社会的課題への貢献の重要性について、生産現場の理解を得られるよう丁寧な情報発信を行うとともに、国際的な酪農関係組織活動への生産者の理解と参画を図る。
- 「みどりの食料システム戦略」を基本とした政策の推進と合わせ、評価手法・基準及びガイドラインの策定など生産者の実践への取り組みを推進する。
- 戦略ビジョンの検証結果を踏まえ、生産目標と、KGI（重要目標達成指標）など行動計画と実践の具体化を図る。

2. 事業ごとの枠組みとポイント

(1)生産流通関連事業

①事業推進の枠組み

需給見通しや需給情報の発信、生乳の安全安心等への取り組みなどの基本的な事業については、事業管理を「生産流通専門部会」において推進し、安定的な学校給食用牛乳制度に向けた課題等については、学乳問題特別委員会で推進する。

なお、需給見通しの具体的検討については生産流通専門部会の下に置く「需給委員会」、生乳の安全安心等への取り組みについては「安全性確保品質向上委員会」で推進する。

②ポイント

■ 酪農乳業の強靱な生産基盤構築に向けて

- 酪農乳業の持続的な発展と、急激な社会情勢の変動やリスクに円滑かつ柔軟に対応できる強靱な産業を目指し、強固な国産生乳需要基盤を確立するため、最大の課題となっている需給変動への対応として、中・長期的な視点での課題解決に向けて、需給見通しの策定、情報の共有化、業界の取り組みを推進するための課題整理などに資する取り組みを行う。
- 生乳および牛乳乳製品の安全性確保を推進するため、酪農乳業が一体となった枠組みを活用して、品質事故等の未然防止に資する取り組みを進めるほか、乳本来の美味しさを追求するための生乳・牛乳の風味評価方法の開発・導入など、日本独自の生乳及び牛乳乳製品の品質のあり方や規格の検討に取り組む。
- 飲用向け需要の重要なチャンネルとなっている学校給食用牛乳について、制度の堅持のほか、持続的な安定供給に係る教育現場及び供給乳業者の課題解決に向けた取り組みを推進する。

(2)戦略ビジョン推進事業

①事業推進の枠組み

戦略ビジョンの推進の一環として、酪農乳業産業基盤強化特別対策事業の運用と、また、持続可能な酪農乳業の確立を目指し、課題解決などに向けた取り組みについて「戦略ビジョン推進特別委員会」（以下、「特別委員会」）で検討・推進する。なお、その取り組み上の具体的な評価手法については、特別委員会の下に置く「酪農乳業 SDGs 推進ワーキングチーム」で検討する。

②ポイント

■ 持続可能性に向けた取り組み

- 酪農乳業が、安定した生乳生産に支えられ、将来にわたって持続的な発展を遂げるために、生乳生産に大きく影響を及ぼす需給変動に対し迅速かつ弾力的な対策を行うため、生産者・乳業者が共同した新たな仕組みの構築に向けて、円滑な運営を開始する。
- 世界で持続可能な社会づくりが求められるなか、酪農乳業における持続可能な取り組みについて、改めて日本の酪農乳業としてのマテリアリティ（重要課題）を確認するとともに、社会および業界として関心の高い課題（環境負荷軽減、アニマルウェルフェア、人権など）に対する目標設定とともに、関係者の取り組みを後押しするガイドラインの作成等を行う。

(3)学術調査関連事業

①事業推進の枠組み

全体の事業管理を「マーケティング専門部会」を基本に推進する。学術研究への支援、指定研究の具体的な実施については、Jミルクによる事務局運営のもと、事業方針に沿って「乳の学術連合運営委員会」および「各研究グループの幹事会」で推進する。

また、牛乳乳製品に関する食生活動向調査などに関する設計・分析やその活用については、マーケティング専門部会の下に置く「調査専門委員会」の意見を聴取し実施する。

②ポイント

牛乳乳製品の価値向上につながるエビデンスベースのコンテンツを開発・集積し、酪農乳業を取り巻く今日的課題の解決に効率よく結び付けるため、事業の目的の明確化、選択と集中、成果の積極的な発信と検証を進める。なお、各事業の実施にあたっては、「乳の学術連合」を始めとする関係諸団体・組織と連携してこれを推進するが、Jミルクがこれを主導する。

■ 調査研究と知見集積の充実

乳の学術連合（以下、「学術連合」）の学術研究による優れた知見集積を推進す

るため、これまでの学術連合の活動を総括し、新たな社会環境の変化を踏まえた取り組みについて、2022年を開始年度とする長期的な活動計画に基づく取り組みをスタートさせている。なお、新たな活動計画においては、特に、以下の観点を踏まえた事業を推進する。

- 学術連合の研究助成にあたっては、その目的を「乳に係わる研究者育成とそ野の拡大」と「酪農乳業を取り巻く社会課題解決に繋がるエビデンスの創生」に明確化し、メリハリのある運用を行う。
- ジャパンミルクコンGRESSの充実や各種研究会等の活用により、学術連合の研究者と酪農乳業関係者が相互に交流し、現場課題を共有化することで、研究テーマと現場課題のマッチングを図る。
- 海外の研究者との交流や事例研究の推進により、我が国の乳に関する研究に新しい視点を加えるとともに、我が国の酪農乳業の持続可能性の推進に貢献していく。
- 領域横断的共同研究は、異なる領域の研究者や酪農乳業関係者が共に議論し、社会実装させていくための研究活動を深める「場」としてこれを推進する。

■ 研究成果や集積情報の利用促進

- 学術連合における研究成果や各種調査で集積した情報に基づいて開発したコンテンツは、医療関係者・栄養関係者・学校関係者などのインフルエンサーと、酪農乳業関係者にそれぞれ有効に活用してもらえるよう、情報の受け手に合わせて適切かつ確実に伝えていく。また、研究成果や集積情報のデータベース化やアーカイブ化を進める。
- 研究成果の発信は海外も含めて強化し、我が国の酪農乳業における課題解決の取り組みを積極的に発信していく。
- 日本栄養士会や全国学校栄養士協議会、各種関連学会と連携したセミナーや勉強会を通じてインフルエンサーに対する直接的な情報発信を進める。

(4)コミュニケーション関連事業

①事業推進の枠組み

事業管理を「マーケティング専門部会」を基本に推進する。

また、全国のブロック別に地域毎の関係組織と連携した、関係者のコミュニケーション活動における J ミルクのコンテンツの活用促進やニーズ把握の場を設定し、意見を聴取する。なお、SDGs 活動の可視化の推進を目的とした「食育・コミュニケーション委員会」は、上記事業推進フレーム内で実施するものとし、同委員会は設置しないものとする。

②ポイント

■ 共創型コンテンツ開発の充実

牛乳乳製品や酪農乳業の存在価値を高めるためのコンテンツ開発を、酪農乳業関

係者による活用を見据えながらステークホルダーとの共創により推進する。

- 牛乳乳製品の価値を高めることを目的に、学校給食での供給や日本人の体位向上への貢献など、これまでの日本人の食生活を栄養や健康面で支えてきたことや、将来に向けた若い女性のやせ問題などに対応するコンテンツ開発を推進する。
- 酪農乳業のSDGs対応を可視化するため、酪農場における家畜福祉や乳業工場も含めた環境負荷軽減等に向けた取り組み事例を収集し、Webサイトに蓄積するとともに、SNSや食育活動等での活用を推進する。

■ ターゲット別コミュニケーション活動

ターゲット毎に適切なコミュニケーション・チャンネルを設定し、利用特性にあわせたコンテンツの活用を推進する。

- 酪農乳業関係者向けには、Jミルクの情報コンテンツの提供による活用促進やニーズ把握、SDGs活動など関係者による活動情報の収集を目的に、全国各地の酪農乳業組織との連携による地域毎で関係者と交流する機会を設けるなど、丁寧なコミュニケーション活動を推進する。
- ステークホルダー向けには、地域毎の酪農乳業関係者と学校・地域・家庭とのネットワークにおける連携を通じた「牛乳でスマイルプロジェクト」や補助事業等で開発した「土日ミルク」のコンテンツを活用した取り組みを推進する。
- メディア向けには、特にSDGs対応などで参考となる国際情報の適切な理解促進、健康・栄養情報などの価値情報においては新たなターゲットメディアとの関係構築を図る。
- Webサイトは、酪農乳業関係者による公式HPにストックされているコンテンツの活用を促進するため、サイト内に収納されているコンテンツの整理とデータ類の最新情報への更新を図り、会員等の活動における利用増加につなげる。また、HP掲載コンテンツをSNSツールの各利用者特性にあわせ、タイムリーな情報として投稿を推進し、フォロワーやエンゲージメント数の増加を図る。

■ 需要創出特別事業

牛乳乳製品の新たな需要創出につながるコンテンツ開発およびコミュニケーション活動を全国の酪農乳業関係者等と連携して取り組む事業として推進する。

- 牛乳の日・牛乳月間は、「土日ミルク」の酪農乳業関係者による活用を中心に、「牛乳でスマイルプロジェクト」の小売・流通等のメンバーが実施する対面での活動、SNS等を活用した各種キャンペーンとの連動など、暑くなる季節なども考慮して牛乳の価値を訴求する取り組みを推進する。
- 学校給食での牛乳の飲み残し問題や、牛乳容器リサイクル推進などへの学校関係者の理解につなげる取り組みとして、全国の小中学校等を中心とした食育と連携した実践活動とその普及を推進する。

- 乳和食は、全国での普及活動を開始して 11 年目の節目を迎えており、全国の乳和食パートナーによる主体的な活動をサポートし、地域毎における普及活動を推進する。
- アンチミルク対策は、科学的根拠の不適切な情報に適切に対応するとともに、エビデンスベースの情報について、より直感的に理解できて SNS 等で活用しやすいものとなるよう、学術連合の専門家とも連携してとり進める。

(5)国際関連事業

①事業推進の枠組み

国際活動として、Jミルク「国際委員会」および傘下の「各専門分科会」などを中心に、IDF（国際酪農連盟）、GDP（グローバル・デリー・プラットフォーム）、IFCN（国際酪農比較ネットワーク）、DSF（デリー・サステナビリティ・フレームワーク）などの酪農乳業関係の国際組織の活動に参画して情報を収集するとともに、我が国の酪農乳業として発信を行い、国際的な共通課題の解決に貢献する。また、コーデックス及び ISO/IDF の国際規格・国際標準分析法に関して、関係省庁や業界関係者と連携して取り組み、我が国の事情や要望を反映させる活動を行う。

国際酪農組織や国連関係機関などの活動成果や提案、主要国や地域の酪農情勢、優れた取り組みや実践などの情報を集約し、「分科会長・広報委員会」などで協議を行うとともに、国内の酪農乳業関係者に対して適切な形で提供・検討の「場」を設けることで、国内外への情報発信や国内活動の促進と改善に繋げる。

②ポイント

■ 国際機関等との連携

- IDF、GDP、IFCN、DSF などの国際酪農組織や FAO、WOAH（国際獣疫事務局）、ISO（国際標準化機構）、FAO/WHO コーデックス委員会などの国連関係機関・組織の活動に参画して国際的に交流し、国内活動との連携を推進する。
- Jミルク国際委員会は、国際酪農連盟・日本国内委員会（JIDF）の名称で IDF の活動に参画し、酪農乳業に関する国際規格や国際標準分析法などの検討審議および研究調査などの活動を行う。
- 国際的な酪農乳業の持続可能性の評価との整合性を確保するため、戦略ビジョン推進特別委員会や酪農乳業 SDGs 推進ワーキングチームなどと連携して、DSF の統括会員として必要な活動を行う。
- GDP の「酪農乳業ネットゼロへの道筋」などの活動状況や成果とともに、IFCN のネットワークを活用した海外現地情報や国際酪農比較研究の成果を共有し、国内課題の検討・議論に資する。
- 乳・乳製品 ISO/IDF 合同分析法の策定活動について、経済産業省・国際産業標準調査会（JISC）から委託を受けた ISO/TC34/SC5 国内審議団体として関係省庁と連携して参画し、日本の酪農乳業における品質保証の整備等に貢献する。

■ 国際情報の収集提供

- 国際酪農組織や国連機関等から取得した最新の海外情報を、定期的なレポート等で提供するとともに、情報の検索性も備えた利用しやすいデジタルアーカイブスを構築する。
- 分かりやすいコンテンツとして「国際情報」、「国際 Dairy レポート」、「J ミルク インテリジェンス」、「国際委員会ニュースレター」などの形式で、酪農乳業関係者に幅広く提供する。
- 酪農乳業の持続可能性への取り組みにおいて、酪農と乳業の連携を強化するため、学識経験者や国内関係者の IFCN、IDF、GDP などの国際会議への派遣・参画により、国内課題の解決に資するよう、情報発信を行い、普及啓発の場を設ける。

(6)総務関連事業

①事業推進の枠組み

酪農乳業を取り巻く状況に的確に対応し、第5期中期3か年計画を円滑かつ着実に推進実行していくため、機能的かつ効率的な組織体制を構築するとともに、職員が働きやすい職場環境を整備する。

また、法令等を遵守し業務を適正に遂行するため、ガバナンスを確保するとともに、ステークホルダーの信頼を維持するため、コンプライアンスの推進を図る。

②ポイント

- 契約・支払事務等の各種業務を効率的に遂行するため、ペーパーレス化などの更なるデジタル化に取り組む。
- 職務に必要な高い専門性とグループ間連携を促進するコミュニケーション能力を持ち、さらに、酪農乳業の現場をよく知る人材を育成するとともに、管理職への登用や情報セキュリティ対策向上等に関する研修等の機会を設ける。
- 職員が働きやすい職場環境を整備するため、テレワークなど柔軟な勤務や休暇取得の促進、時間外勤務の縮減等に努め、職員の心身の健康維持を図る。
- ガバナンスを確保するため、必要に応じて規程等を見直すほか、外部の専門家の利用を促進する。
- J ミルクの酪農乳業全体の発展に寄与するという性格を踏まえ、ステークホルダーの十分な理解を確保するため、事業プロセス及び法人運営の透明性に留意し、研修等を通じてコンプライアンスの推進を図る。

II 2024年度事業計画および収支予算

Iの第5期中期3か年（2024～26年度）計画を着実に推進するため、2024年度事業計画および収支予算については、次の通りとする。

1. 生産流通関連事業

【要約】

□ 需給安定対策事業

生乳需給における様々な需給課題や需給の不確定な要因が存在するなか、生乳生産量や消費動向等を注視し、より精度の高い需給見通しを作成し、課題共有と協調した取り組みを推進するとともに、生乳需給の現状と構造および課題への理解を深めるため、解説書の発行や説明会を通じて、関係者に適切な情報を提供し、情報の継続的な発信に取り組む。また、災害発生時や学乳休止期などの生乳需給の変動等に係る情報の共有と関係者間の協調した対応を推進するため、需給情報連絡会を必要に応じて開催する。

□ 安全性確保・品質向上事業

戦略ビジョンに掲げる日本独自の生乳および牛乳乳製品の品質のあり方についての議論を深める。また、国産牛乳乳製品の安全安心の維持・向上のため、ポジティブリスト制度に対応した検査等を実施するとともに、風味変化問題については、研究機関と協力して風味変化問題の解明と異常風味の発生リスク低減の方法を提案し関係者に向けて情報提供等を行う。

□ 学校給食用牛乳等共通課題対策事業

牛乳乳製品は栄養・健康機能に優れ、特に学校給食用牛乳は児童生徒の成長と体力の向上に不可欠な栄養提供に貢献しており、また酪農乳業の健全な発展のために重要であることから、学乳制度の堅持に向けて政府へ要請するとともに、物流コスト低減などの学乳に係る課題解決に向けた情報の共有と発信等を推進する。

□ 調査情報・管理事業

酪農乳業関係者のみならず幅広く利活用していただけるよう、関連データの充実と、Webサイト等のリニューアルを図る。また、生産流通専門部会において、事業の円滑な実施に係る課題の検討と検証を行う。

(1) 需給安定対策事業

- 生乳需給緩和下での生乳生産量の東西不均衡やバターと脱脂粉乳の需要アンバランス(跛行性)など様々な需給課題が顕著となるなか、乳製品向け乳価改定の影響や前年の猛暑の影響など生乳需給における不確定な要因が多い。このため生乳生産量や各品目の消費動向を注視し、より精度の高い需給見通しを作成し、需給調整に関する課題共有と、協調した取り組みの推進に向けて情報を提供する。また、持続的かつ安定的に精度の高い需給予測の提供を目指し、AI活用による予測システムの構築を進める。
- 複雑な生乳需給の理解醸成に向けて、国内の生乳需給の構造、問題点や課題など、よりわかりやすく関係者へ適切な情報を提供すべく、解説書の発行や説明会などを通じて継続的な情報の発信に取り組む。
- 生乳需給緩和が続くなか、災害発生時や学乳休止期などの生乳需給が変動する際に関係者間の協調した対応を推進するため、需給情報連絡会を必要に応じて適宜開催し情報の共有と提供を行う。

(2) 安全性確保・品質向上事業

- 戦略ビジョンに掲げる日本独自の生乳および牛乳乳製品の品質のあり方について、マテリアリティ(重要課題)や評価測定基準等の検討も踏まえつつ、議論を深める。
- 国産牛乳乳製品の安全安心の維持・向上のため、ポジティブリスト制度に対応した「農薬等の適切な使用」「その記録・保管」「第三者による指導・検証」による安全管理システムの機能維持確認のための定期的検査や関連法令・通知に対応する取り組みを継続して実施する。
- 風味変化問題については、引き続き重点項目として取り組み、研究機関と連携して、風味変化問題の解明と異常風味の発生リスク低減方法の提案などに取り組むとともに関係者に向けてコンテンツ等の開発と提供を図る。

(3) 学校給食用牛乳等共通課題対策事業

- 牛乳乳製品は栄養問題の三重負荷や生活習慣病の改善などに貢献する栄養・健康機能を有しており、特に学校給食用牛乳は、児童生徒の成長と体力の向上に欠かせない栄養提供への貢献がある。また、国内における酪農乳業の健全な発展に欠かせない重要な安定した市場と位置付けられることから、学乳制度の堅持と、制度に基づく安定的な供給が図れるよう、政府への要請を行うとともに、物流コスト低減など学乳に係る課題解決に向けた情報の共有と発信等を推進する。

(4) 調査情報・管理事業

- 酪農乳業を取り巻く環境が著しく変化する状況下において、国内外の生乳および牛乳乳製品の公刊統計や関連する経済統計など酪農乳業関係者のみならず、幅広く、より利活用し易くなるよう、提供データの充実と Web サイト等のリニューアル

ルを図る。

- また、生産流通専門部会において、事業の円滑な実施に係る課題の検討と検証を行う。

2. 戦略ビジョン推進関連事業（酪農乳業産業基盤強化特別対策事業）

【要約】

□ 酪農生産基盤強化総合支援事業

環境の変化に強い生乳生産基盤の維持・強化を図るため、人材育成と乳用牛育成基盤・飼料基盤の強化、中期的な乳用後継牛確保や酪農経営の持続可能性の強化に向けて、担い手育成・確保への支援を行う。

□ 国産牛乳乳製品高付加価値化事業

乳業団体が地域乳業の高付加価値化や SDGs 等の持続可能性を強化するために実施する人材育成、地域酪農と連携したマーケティング活動等への支援を行う。

□ 酪農乳業持続可能性強化事業

酪農乳業の持続可能性の強化に向けて、酪農生産、環境対策、社会経済を中心に、農林水産省が策定した指針や手引書、調査結果などを踏まえ持続可能な取り組みを推進する。

□ 販路拡大等支援事業

年末年始や年度末等の需給緩和への対応並びに乳製品在庫低減に資するため、酪農乳業関係者が一体となった需要拡大の取り組みを推進する。

□ 戦略ビジョン・特別対策運営事業

酪農乳業が共同して行う酪農乳業産業基盤強化特別対策事業、酪農乳業乳製品在庫調整対策事業の検討・検証を行うほか、酪農乳業を取り巻く環境変化に対応するため、戦略ビジョンの検証を踏まえ、セーフティネットの構築、中長期的な需給の課題解決に向けた検討を行う。

(1) 酪農生産基盤強化総合支援事業

- 環境の変化に強い生乳生産基盤の維持・強化を図るため、人材育成と乳用牛育成基盤・飼料基盤の強化、中期的な乳用後継牛確保など、生産現場のニーズに即した取り組みについて支援する。
- 酪農経営の持続可能性を強化するため、担い手育成のための後継者や新規就農者への研修および担い手の人材確保につながる取り組みを行っている酪農家等を対象に支援するほか、酪農家等が行う食育活動など社会貢献活動、酪農生産の持続可能性に関する優良事例の創出・普及に関する支援を行う。

- 都府県における生乳生産基盤強化対策の特認事業として、全国連等が自ら実施する生乳生産基盤の強化に関する取り組みを支援する。

(2) 国産牛乳乳製品高付加価値化事業

- 乳業団体が地域乳業の高付加価値化や SDGs 等の持続可能性強化につながる対策等の検討・実践を推進する取り組みを支援する。
- 乳業団体や地域乳業者等が、高付加価値化及び SDGs 等の持続可能性を強化するために実施する人材育成、地域酪農と連携したマーケティング活動、複数の乳業者の連携による優れた取り組み事例・成果の共有化などに関して支援を行う。

(3) 酪農乳業持続可能性強化事業

- 酪農乳業の持続可能性の強化に向けて、酪農生産(アニマルウェルフェア・労働環境等の実態把握・改善)、環境対策(温室効果ガス排出量等の実態把握・改善)、社会経済(地域社会への貢献、多面的価値の見える化等)を中心として、農林水産省が策定した指針や手引書、調査結果などを踏まえ、酪農乳業 SDGs 推進ワーキングチーム作業部会において、日本独自の持続可能な酪農および牛乳乳製品のあり方や評価方法とその基準の検討を進めるほか、酪農乳業関係者に持続可能な取り組みの理解促進を図り、具体的な行動を促進するためコンテンツの開発等を行う。
- IDF、IFCN などの国際酪農組織活動との連携を通じて、社会的課題への貢献の重要性について、酪農生産などの国際的な動向の把握と日本における持続可能な取り組みにつながる情報の発信と交流を行うとともに、国内の持続可能な酪農乳業の取り組みを加速させるため、国際的な活動への生産者の理解と参画を図る取り組みを推進する。
- 乳本来のおいしさを追求するための風味の評価や日本独自の品質のあり方について安全性確保品質向上委員会において検討を進める。

(4) 販路拡大等支援事業

- 年末年始や年度末等の需給緩和への対応、乳製品在庫低減に資するため、独立行政法人農畜産業振興機構(ALIC)による販路拡大等支援事業を活用し、酪農乳業関係者が一体となった需要拡大の取り組みを推進する。

(5) 戦略ビジョン・特別対策運営事業

- 戦略ビジョンにおける行動計画の推進を図るため、実行策の検討、提案、進捗状況の把握のほか、酪農乳業が共同して行う酪農乳業産業基盤強化特別対策事業、酪農乳業乳製品在庫調整対策事業の運営・推進などの検討・検証を行う。
- 2023 年度に実施した戦略ビジョンの検証を踏まえ、酪農乳業を取り巻く環境変化に対応するため、日本の酪農乳業としてのマテリアリティ(重要課題)を設定す

る。また、生処合意のもと 2035 年に向けた目標数量の検討やセーフティネットの構築、中長期的な需給の課題解決に向けた検討を行う。

3. 酪農乳業乳製品在庫調整特別対策事業

【要約】

牛乳乳製品の需要が低迷しているなかで、脱脂粉乳の期末在庫は、対策を行わない場合、高水準に積み上がることが避けられない見通しであるため、本事業を継続し、飼料向け等への販売により脱脂粉乳在庫の低減に取り組む。

- 生乳需給における喫緊の課題である脱脂粉乳の過剰在庫は、国の支援を得ながら、業界協調の在庫削減対策等の効果により 2023 年度末在庫は 5 万トン程度に削減されると見通されている。しかし、依然として牛乳乳製品の需要は低迷しており、また無脂乳固形と乳脂肪の跛行性が改善されておらず、引き続き脱脂粉乳が積み増す構造のなかで、バターの安定供給を踏まえつつ、脱脂粉乳の対策を行わない場合、期末在庫は高水準に積み上がることが避けられない見通しであるため、ALIC 事業を活用し本事業を継続し、飼料向け等への販売により脱脂粉乳在庫の低減に取り組む。

4. 学術調査関連事業

【要約】

□ 学術研究知見集積事業

領域横断研究の定着と活性化に向けた実施運営体制の整備、研究者育成と酪農乳業を取巻く社会課題の解決を目的とした学術研究の実施、ジャパン・ミルクコンGRESS等を活用した幅広い領域の研究者や酪農乳業関係者の交流の「場」の提供を推進する。

乳の学術連合の研究成果は海外も含めた発信を強化し、そのための研究者への支援や働き掛けを推進する。

□ 調査・情報利用促進事業

乳の学術連合による学術研究や国際関連事業で集積した最新の学術情報、文献・史料、J ミルク独自の調査等で集積した有用な情報を活用した医療・栄養・学校などのインフルエンサー向けのコンテンツ開発は、一層の効率化を図りつつ、これを推進する。また、日本栄養士会、全国学校栄養士協議会、医療関連学会等の関連組織との連携を強化し、日本人の健康や栄養面での社会的な課題に対応した牛乳乳製品の存在価値を高めるための関係者への情報提供活動を推進する。

(1) 学術研究知見集積事業

① 乳の学術連合共同事業

- 「2030年に向けた長期活動計画」に掲げる領域横断共同研究は、テーマ選定や参画研究者などの基準を整理・明確化したうえで、異なる領域の研究者や酪農乳業関係者が共に議論し、社会実装させていくための「場」としても、これを推進する。
- 研究助成の目的を「乳に係る研究者育成と裾野の拡大」と「酪農乳業を取り巻く社会課題解決に繋がるエビデンスの創生」に明確化し、後者についてはその実践に向けた新たな指定研究のテーマを検討する。
- 乳の学術連合の研究成果については、英文査読誌への論文投稿や国際学会での発表など、海外も含めて広く発信することとし、そのための研究者への支援や働き掛けを行う。また、ジャパン・ミルクコンGRESS等の研究成果報告会は、研究者や学術・教育の専門家だけでなく、酪農乳業関係者にも「伝える・伝わる」取り組みとする。

② 牛乳乳製品健康科学事業

- 「ヒトの健康における牛乳乳製品の価値」の向上に繋げる研究を目的に、医学・栄養学・食品科学等の分野から公募により採択された10件程度の学術研究（委託研究）を推進する。
- また、2024年度は新たなテーマとして「女性の健康に対する牛乳乳製品の有用性に関する研究」を推進する。（新規）
- 「生活習慣病」、「カルシウム吸収」、「乳和食」に関して取り組んできた指定研究を取りまとめ、その成果の発信と活用をはかるとともに、新たに取り組むべき研究テーマについても検討を進める。

③ 乳の社会文化事業

- 「価値創造」、「食生活への受容」、「SDGsへの日本の酪農乳業の貢献」、「学校給食の社会的意義と可能性」「乳及び酪農乳業に関する社会的・文化的視点」をテーマとする研究を目的に、8件程度の学術研究を推進する。
- また、他学会との連携・情報交換等を通じて「乳の社会文化」学術研究の周知・拡大と、「乳の社会文化」研究に参画する研究者の育成を推進する。

④ 牛乳食育研究事業

- 「学校教科等の教育」、「学校給食におけるSDGsの視点での乳の活用」、「災害も含めた非常時」、「家庭や地域における食と栄養課題」をテーマとした、乳の教育的価値を活用した食育プログラム開発を目的に5件程度の学術研究を推進する。
- 学校教育現場における食育実践で「乳の教育的な価値」を活用し、全国の学校への普及や定着を図るための新たな取り組みとして、都内の市教育委員会との連

携により、2年間の食育実践研究を助成する「特別研究指定校」として小学校1校を設置する。

(2) 調査・情報利用促進事業

① 専門情報利用開発事業

- J ミルクや乳の学術連合の研究活動で集積した国内外の専門情報や収集した史料の抄録作成も含めたアーカイブズ化、図書・書類の検索サービスなどによるライブラリー化を進めるため、ステークホルダー等の積極的な利活用やニーズに適った文献検索システム機能の充実を図る。
- 乳の価値向上に繋がる国内外の最新研究の解説や、タイムリーな健康課題を深掘りしながら正確な情報を整理し、関係者に情報提供することを目的とした「アカデミックリサーチ・アップデート」、「ファクトブック」などのコンテンツ開発は、限りあるリソースのなかで一層の効率化を図りつつ、その成果の最大化を目指して継続して取り組む。
- 牛乳乳製品の価値情報が適切に、学校現場、栄養指導、医療現場で活用されるよう、日本栄養士会、全国学校栄養士協議会、医療関連の団体・学会等とも引き続き連携し、学術連合の専門家とも連携した情報提供活動を推進する。

② 調査情報収集事業

- 「牛乳乳製品に関する食生活動向調査」は、牛乳乳製品の利用実態、生活者の価値意識や生活行動の変化などを、経済・社会環境の変化や酪農乳業の持続可能性との関係などから明らかにすることで、需要の低迷が続くなかでの牛乳乳製品の新たな価値開発に繋げることを目的に、引き続き J ミルクや業界での事業戦略での活用を推進する。
- なお、調査専門委員会を通して専門家からのアドバイスを受けながら、調査の設計・実行・データ分析を実施するとともに、調査結果については学術研究や業界等の活動に利用できるよう提供・発信する。

5. コミュニケーション関連事業

【要約】

□ コンテンツ開発事業

食品としての牛乳乳製品や産業としての酪農乳業の存在価値を高めることを目的に、業界での活用ニーズの高い栄養・健康面における既存コンテンツを最新情報に更新し、さらなる業界内での活用を推進する。また、酪農乳業が地域社会に貢献してきた歴史や、現在の持続可能な酪農乳業の取り組みを可視化するコンテンツ開発を関係者との共創で推進する。

□ コミュニケーション事業

酪農乳業関係者やミルクファンとの連携による「Jミルクのコンテンツ活用促進」を目的に、「牛乳でスマイルプロジェクト」やブロック会議など関係者が集まり交流する場の設定、メディア、Webサイト、SNS、メールマガジンなどのコミュニケーション・チャンネルを通したターゲット別の丁寧な情報提供活動を推進する。

(1) コンテンツ開発事業

- 持続可能な酪農乳業の取り組みを可視化していくことを目的に、新たな取り組みとして地域社会にまたがる「サステイナブル」な課題に対応した全国各地の取り組み事例を関係組織等とも連携して調査・収集し、6事例ほどのWeb掲載記事および動画等のコンテンツを開発する。
- 地域社会の暮らしに貢献してきた明治以降を中心とした酪農乳業の近代史を紐解き、Web連載コラムとして紹介する「にほんの酪農・歴史さんぽ」は2023年度に引き続き、専門家との現地調査も含めたコンテンツ開発を推進する。
- なお、牛乳乳製品の健康・栄養面に関する価値訴求に関連したコンテンツ開発については、Webサイト上に掲載されている既存コンテンツの情報更新や再構成によるSNSコンテンツでの最新情報としての活用を推進する。
- 2023年度まで過去3年間に開発した動画コンテンツ「牛乳大好き新入社員ロクイチくん」は、SNS等での関係者による活用を推進し2024年度の開発は一旦休止する。

(2) コミュニケーション事業

① ステークホルダー向け

- 「牛乳でスマイルプロジェクト」は、プロジェクト・メンバー同士のコラボ・連携による需要拡大の取り組みを推進することを目的に、2023年度に引き続き全国数カ所での交流会を開催する。
- また、同プロジェクトにおける農水省と連携したプロジェクト・メンバーによる活動情報の収集、同省HPからの情報提供等に加え、新たなコミュニケーション・チャンネルとしてプロジェクト・メンバー専用の定期的なメールマガジンを配信し、メンバーによる情報の活用を促進する。
- 日本乳業協会、中央酪農会議、Jミルクの3団体で連携して実施する牛乳乳製品の需要拡大、酪農乳業の理解醸成につながる活動に引き続き参画し、Jミルクコンテンツの活用を推進する。

② 酪農乳業関係組織向け

- Jミルクの活動や関係者の取り組みを紹介することを目的に、広報誌「Jミルクレポート」を「牛乳の日・牛乳月間」前（5月末）、不需要期の年末年始前（11

月末)に発行する。

- あわせて毎月1回のメールマガジンの配信を引き続き行い、Jミルクの最新コンテンツを関係者に広く紹介するとともに、会員へは最新の需給動向やセミナー等の情報を随時配信する。メルマガ登録者数(2/2 現在 1,498人)は前年比1.5倍増を目標に、酪農乳業関係組織とも連携し、関係者への周知を図る。
- 2024年度及び次期3か年の事業計画の説明と各地域の関係者との意見交換を目的に、コロナ禍で中止していたブロック会議は、全国4か所(東京、札幌、大阪、博多)で開催。内容は終了後にオンデマンド配信する。
- 全国の酪農乳業関係者が取り組むイベントや研修会でJミルクのコンテンツが活用されることを目的に、JA全農酪農部、全国酪農業協同組合連合会、雪印メグミルク主催の酪農経営体験発表会にてブース出展を行い、情報提供と関係構築を図る。

③ メディア向け

- 生乳需給に関連した課題とその対応に関連して、適切な情報がメディアを通して発信されるよう、引き続き丁寧な情報提供を推進する。
- 消費者の家計悪化による節約意識の高まりなどから、牛乳乳製品への消費者の価値意識としても高い健康・栄養関連の情報の重要性が増すことや、学校給食関連の話題も考慮し、定期開催している「メディアミルクセミナー」などを有効に活用しながら、医学・健康・教育系メディアとの関係強化を図る。
- また、特に畜産の環境負荷問題、家畜福祉関連についての情報発信が、業界関係者に課題意識を共有する上でも重要となってくることから、専門紙・誌の記者の基礎的な理解醸成のため、「メディア懇談会」や、新たに勉強会開催なども実施する。

④ Web サイト・SNS

- 公式 Web サイトは、Jミルクで開発や情報収集により蓄積されたコンテンツのストック先として、酪農乳業関係者が知りたい情報にアクセスしやすく、最新情報の利用も促進されるよう、収納されているコンテンツの分類・整理を図りながら利便性を向上させる。現在、年間147万PV(2023年)に対して、10%増を目標に公式 SNS 投稿およびメールマガジン等でその活用を促進する。
- 公式 SNS は、Web サイトに収納されているコンテンツをタイムリーに情報提供し、その活用を酪農乳業関係者に促す“プッシュ型”の情報提供ツールとして、その運用を推進する。
- フェイスブックは、ビジネス利用や資料性の高い情報ニーズなどの利用者特性を活かし、最新の学術研究、国際動向、需給情報などを基に、そのときの報道や話題なども意識しながら情報提供し、業界関係者等を中心としたエンゲージメント数を向上させる。

- X（旧ツイッター）は、情報拡散性の高いツールであることからリポストなどのエンゲージメント数向上を目的に、タイムリーな価値情報の提供や「#牛乳料理部」としてミルクレシピ投稿をミルクファンとの共創で進める投稿施策も年間を通して推進するとともに、その活動でベースとなるフォロワー数は前年比150%（4,000人）を目標とする。
- インスタグラムは、酪農乳業関係者やミルクファンとのコミュニケーションツールとして、各種機能を活用した参加型企画（ハッシュタグ投稿）などを展開し、質の高いコンテンツで現在のエンゲージメント率を維持し、フォロワー数は前年比120%（4,000人）を目標とする。

6. 需要創出特別事業

【要約】

牛乳乳製品の新たな需要創出につながるコンテンツ開発およびコミュニケーション活動を全国の酪農乳業関係者等と連携して取り組む事業として推進することを目的に、学校給食での牛乳摂取の重要性とともに家庭での牛乳摂取につなげる「土日ミルク」の学校と連携した活動を推進する。

また、6月の「牛乳の日・牛乳月間」等における価値訴求、日本人の食文化における乳利用定着につなげる地域での乳和食パートナーと連携した普及活動、アンチミルクへの適切な対応を推進する。

① 土日ミルク

- 酪農乳業関係者が実施するイベントやキャンペーン等で、「土日ミルク」ツールが活用されることを目的に、全国各地の取り組みで参考となる活用事例をWEBサイトに掲載する。あわせて異業種を含む土日ミルク活動への賛同組織を、現状から20組織増を目標に、SNS等による情報発信も強化する。
- 子どもたちの家庭における牛乳飲用につながる食育活動の推進を目的に、酪農家、乳業、関連組織による出前授業や工場見学等の活動とも連携し、子供向けドリルやアプリなどの活用を推進する。
- また、学校の給食指導等での土日ミルクの活用を推進するため、乳業メーカーと連携し、学乳パックの広告表示欄で「土日ミルク」のロゴマーク掲載など、全国50社の乳業メーカーでの活用を目標に各社への働きかけを行う。
- 小学校の学校向け授業プログラム「なりきり広告クリエイター」は、全国の学校現場等における授業での実践活用を促進するため、全国100校（2023年度は30校）での活用を目標に、学校教育関係者へのアプローチを関係組織とも連携して推進する。

② 牛乳の日・牛乳月間、年末年始

- 6月の「牛乳の日・牛乳月間」は、「土日ミルク」の推進とともに「乳和食」「熱中症予防」の重点コンテンツの活用を図る。また、SNSで互いに感謝を伝え合う「#ミルクのバトンリレー」は、酪農乳業関係者および「牛乳でスマイルプロジェクト」メンバー（ミルクファン含む）による投稿を積極的に促すため、企画段階から関係者を巻き込む共創型企画として推進する。
- 不需要期の年末年始は、上記同様のスキームで「#私のミルク鍋」企画を推進する。

③ 乳和食の普及

- 全国の乳和食パートナー（以下、パートナー）による普及活動を推進するため、パートナーによる講習会での冊子「はじめよう乳和食」利用数を年間1万部、Webサイトに収納しているリーフレットデータのDL数は前年比150%（5,000DL）を目標に、その活用を以下のような方法で推進する。
- 過去10年間で開発したコンテンツを最新情報に更新するとともに、コロナ禍で中止していた地域で普及活動の中核を担う全国のパートナーを集めた指導者スキルアップ講習会（東京開催）を開催する。
- また、地域の活動課題にあわせてパートナー同士が、コンテンツ活用を検討する交流会を地方都市1カ所で開催する。
- なお、定期的に乳和食関連の最新情報を提供し、その活用を促進するための新たなコミュニケーション・チャンネルとして、パートナー向けメルマガ配信も実施する。

④ アンチミルク対策

- 牛乳乳製品に関する科学的に不適切な情報（疑似科学情報）や、酪農乳業の実態とかけ離れた情報が、SNSやYoutube上で発信され、牛乳の消費行動への影響も懸念されることから、こうした情報に酪農乳業関係者が適切な情報提供で対応できるよう、関係者向け「教材」および「学習システム」開発を専門家や関連組織との連携で着手する。
- なお、X（旧ツイッター）で発信される牛乳に関する日々の投稿をモニタリングし、その結果を会員向けに毎月1回、情報提供していた「SNS投稿モニタリングレポート」は、分析ツールの仕様変更による大幅なコスト増が見込まれることから、2024年度の配信をとりやめる。

7. 国際関連事業

【要約】

□ 国際機関等との連携

IDF・GDP・IFCN・DSFなどの国際酪農組織やFAO/WHOコーデックス委員会・ISO（国際標準化機構）・WOAH（国際獣疫事務局）などの国連関係機関の活動に参画し、特に①持続可能な食料システムの実践に向けた国際的な共同行動への連携、②酪農乳業に関する国際規格・国際標準分析方法等の検討審議、③多元的な国際ネットワークを活用した共同研究活動、④日本の持続可能な酪農乳業の取り組みのための関係者の理解向上と活動への参画を、国際委員会を基本に推進する。

□ 国際情報の収集提供

国際酪農組織および国連関係機関などの活動成果や提案、主要国や地域の酪農情勢、優れた取り組みや実践などの情報を集約し、分かりやすいコンテンツとして国際Dairyレポート、Jミルクインテリジェンス、国際委員会ニュースレターなどを通じて、酪農乳業関係者に広く提供する。また、持続可能性などの酪農乳業の諸課題への取り組みにおいて酪農と乳業の連携強化を図るとともに、酪農乳業関係者が国際的な組織活動への理解を深め、主体的に参画するための情報共有と普及啓発の「場」を設定する。

(1) 国際機関等との連携

- 近年の国連「食料システムサミット」や「気候変動枠組条約締結国会議（COP）」で議論されている、持続可能な食料システムを実践していく上での方策や酪農乳業の貢献について、GDP・IDF・DSF・IFCNなどの国際酪農組織による共同行動への連携を進めて情報収集するとともに、我が国の酪農乳業としての情報発信を行う。
- GDPの活動については、「酪農乳業ネットゼロへの道筋」や「世界牛乳の日」などの活動状況や成果に関する各種コンテンツや、DIAAS法によるタンパク質の質的評価に関する「プロテオス計画」で得られたデータの活用を図るとともに、FAOなどとの戦略推進で得られる情報などについて、GDP理事会、運営委員会への参加を通して理解を深め、日本の状況についても必要な情報を提供する。
- IDFの活動については、コーデックスにおける「食品添加物一般基準と個別乳製品基準との食品添加物条項の整合性」、「酪農乳業用語の使用における一般基準（GSUDT）への対応」や「持続可能な食料システムにおける学校給食プログラムの一環としての牛乳提供」など、2024年のIDF優先活動を中心に、国内関係省庁や酪農乳業関係者と連携して積極的に参画し、日本の状況が適切に反映されるように努める。

- ISOの活動については、ISO/TC34/SC5（乳および乳製品）のPメンバーとして、ISO/TC34/SC5 国内審議委員会が各種質問状に対して国内事情を踏まえた回答を作成提出するとともに、ISO/IDF 合同会議への出席等を通して、ISO/IDF 合同分析法規格の策定および改正等に積極的に参画し、日本の分析法との整合化を適切に推進できるように努める。
- IFCNの活動については、日本からの酪農経営データの提供、世界から収集されたデータの比較分析などの研究や海外現地視察への参画を通じて、国際的な酪農経営動向を把握し、日本の持続的な酪農乳業の推進に資するため、国内酪農乳業関係者への情報発信とともに、活動への理解向上と参画を促す。また、6月に「IFCN デーリーカンファレンス」を北海道（帯広）にて開催し、国内関係者の参画を図ることで、IFCN 活動に対する理解醸成を促進する。
- DSFの活動については、国際的な酪農乳業の持続可能性の評価との整合性を確保するため、戦略ビジョン推進特別委員会や酪農乳業 SDGs 推進ワーキングチームなどと連携するとともに、DSF 統括会員として、DSF 開発グループ会議への出席等の必要な活動を行う。
- 国際組織連携の具体的な実行については、国際委員会に設置される7つの専門分科会（経済市場専門分科会、酪農生産専門分科会、栄養健康専門分科会、乳業技術専門分科会、分析技術・衛生専門分科会、微生物・衛生専門分科会、国際規格専門分科会）およびコーデックス栄養・特殊用途食品専門小分科会で、専門的な作業や検討を推進する。
- また、10月にフランス（パリ）にて開催される IDF ワールドデーリーサミットや GDP 国際会議等に国内の酪農生産者や研究者を派遣し、持続可能性等の課題に対する国際活動への理解促進と、酪農乳業関係者間の連携強化を図る。
- GDPの活動計画や活動成果を共有するための GDP 日本会員連絡会議を定期的開催する。国際関連事業の実施状況については、適宜、国際関連事業に協力する特定賛助会員への報告を行う。

(2) 国際情報の収集提供

- 国際酪農組織や国連関係機関などの活動成果や提案、主要国や地域の酪農情勢、優れた取り組みや実践などの情報を集約し、国内の諸課題に結びつけた形で一元的に提供・発信することとし、具体的な情報の選択や翻訳作業、提供方法などについては、分科会長・広報委員会などで協議して行う。
- 国際情報の提供・発信については、分かりやすいコンテンツとして、「国際 Dairy レポート（年2回発行）」「J ミルクインテリジェンス（月1~2回発行）」「国際委員会ニュースレター（年2回発行）」などの定期的な刊行物を中心に、国内酪農乳業関係者に広く提供する。
- 日本と海外の酪農乳業の構造的比較、優れた取り組み事例などについて、研究者や学識経験者、国内関係者などと連携し、その成果を共有し議論するなかで、

酪農乳業持続可能性強化事業において、酪農乳業関係者が国際的な組織活動への理解を深め、活動への参画を促進するための普及啓発の「場」として、「日本の持続可能な酪農研究会」を開催する。

8. 総務関連事業

【要約】

第5期中期3か年計画を円滑かつ着実に推進実行していくため、機能的かつ効率的な組織体制を構築するとともに、職員が働きやすい職場環境を整備する。

また、法令等を遵守し業務を適正に遂行するため、ガバナンスを確保するとともに、ステークホルダーの信頼を維持するため、コンプライアンスの推進を図る。

Jミルクの社会的信用の向上を図るため、法令および社会規範、更には各種規則や規定等の遵守に努め、コンプライアンスの徹底を図る。

- 各種業務を効率的に遂行するため、名簿管理の適正化・効率化、支払通知書のメール送信の導入、電子契約の導入等に取り組む。
- グループ間連携の促進を目指し、コミュニケーション能力向上のための研修を実施する。また、酪農乳業の現場をよく知る人材を育成するとともに、管理職への登用や情報セキュリティ対策向上等に関する研修等の機会を設ける。
- 職員が働きやすい職場環境を整備するため、テレワークなど柔軟な勤務や休暇取得の促進、時間外勤務の縮減等に努めるとともに、防災対策として、防災備品の整備、AED講習の実施、職員の防災関係資格の取得を推進する。
- ガバナンスを確保するため、必要に応じて定款又は規程等を見直すほか、公益法人関係の団体や、弁護士、税理士、ITサポート等の外部の専門家の利用を促進するとともに、その内容について役職員間で共有することにより、高度な専門性を身につけた職員の育成を図る。
- コンプライアンスの徹底を図るため、個人情報保護や知的財産権等に関する研修を実施する。

9. 収支予算

(1) 収入の考え方

会費収入は前年度同額とする。

賦課金収入の基本となる拠出金については、2023年度と同額の単価（飲用牛乳等向け生乳1kg当たり5銭、加工向け生乳1kgあたり2銭）とする。

国際関連事業に係る事業協力金については、「特定の事業に係る事業協力金に関する覚書」及び「特定の事業に係る事業負担金に関する覚書」に記載の額とする。

酪農乳業産業基盤強化特別対策事業の実施財源として、すべての乳業者を対象に、基盤強化対策金の拠出（生乳取引数量1kg当たり5銭）、および基盤強化特別対策金の拠出（2023年度の生乳取引数量1kg当たり5銭）による酪農乳業産業基盤強化基金を継続する。

(2) 支出の考え方

事業支出については、見込まれる収入に見合った支出計画を基本に、引き続き、効率的、効果的な事業の実施を図るものとする。

補助事業については、農林水産省の農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業および乳製品国際規格策定活動支援事業、ALICの酪農経営支援総合対策事業（生乳需要基盤確保事業）、在庫低減支援対策事業および販路拡大等支援事業の交付決定を前提としているため、補助事業の変更があった場合は、これに対応した事業の変更を行う。

(3) 収支予算

添付の収支予算の通り。

2024年度収支予算

2024年4月1日から2025年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	2024年度 予算	2023年度 予算	差額	摘要
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1) 会 費 収 入	1,960	1,960	0	
(2) 賦 課 金 収 入	463,000	520,114	△ 57,114	乳量728万トン(2023年度は13か月計上)
(3) 特 定 事 業 協 力 金 収 入	40,436	40,436	0	
(4) 酪農乳業産業基盤強化特別対策事業収入	440,300	490,396	△ 50,096	
① 基 盤 強 化 対 策 金	288,000	320,858	△ 32,858	
② 基 盤 強 化 特 別 対 策 金	152,300	169,538	△ 17,238	
(5) 酪農乳業乳製品在庫調整特別対策事業収入	3,300,000	3,583,885	△ 283,885	
(6) 補 助 金 収 入	2,603,302	3,178,278	△ 574,976	
① 需 要 創 出 事 業	33,383	33,196	187	ALIC事業 補助率1/2
② 乳 製 品 国 際 規 格 策 定 事 業	9,919	9,919	0	農林水産省
③ 輸 出 環 境 整 備 緊 急 対 策 事 業	60,000	58,000	2,000	農林水産省
④ 在 庫 低 減 支 援 対 策 事 業	2,300,000	2,000,000	300,000	ALIC事業
⑤ 販 路 拡 大 等 支 援 事 業	200,000	277,163	△ 77,163	ALIC事業
⑥ インバウンド等消費拡大事業	0	800,000	△ 800,000	
(7) 受 託 事 業 収 入	0	300	△ 300	
(8) 雑 収 入	1,266	2,266	△ 1,000	
① 受 取 利 息	900	1,900	△ 1,000	有価証券減
② そ の 他	366	366	0	
事業活動収入計	6,850,264	7,817,635	△ 967,371	
2. 事業活動支出				
(1) 生産流通関連事業				
① 需 給 安 定 対 策 事 業	21,368	21,528	△ 160	
② 安 全 性 確 保 ・ 品 質 向 上 事 業	69,490	70,610	△ 1,120	
③ 学 乳 等 共 通 課 題 対 策 事 業	1,300	1,140	160	
④ 調 査 情 報 ・ 管 理 事 業	27,660	25,880	1,780	
⑤ 直 接 人 件 費	14,919	15,590	△ 671	
生産流通安定対策事業支出計	134,737	134,748	△ 11	
(2) 戦略ビジョン推進関連事業 (酪農乳業産業基盤強化特別対策事業)				
① 酪 農 生 産 基 盤 強 化 総 合 対 策 事 業	643,500	417,000	226,500	後継牛確保対策追加
② 国 産 牛 乳 乳 製 品 高 付 加 価 値 化 事 業	25,400	24,100	1,300	
③ 酪 農 乳 業 持 続 可 能 性 強 化 事 業	51,750	53,160	△ 1,410	
④ 戦 略 ビ ジ ョ ン ・ 特 別 対 策 運 営 事 業	3,600	5,300	△ 1,700	
⑤ 販 路 拡 大 等 支 援 事 業	218,880	277,163	△ 58,283	事業費の自己負担分見直し
⑥ 特 別 対 策 事 業 消 費 税	40,000	44,900	△ 4,900	収入減による減額
⑦ 直 接 人 件 費	16,436	15,842	594	
戦略ビジョン推進関連事業 (酪農乳業産業基盤強化特別対策事業) 支出計	999,566	837,465	162,101	
(3) 酪農乳業乳製品在庫調整特別対策事業				
① 飼 料 転 用 支 援 事 業	5,600,000	6,367,000	△ 767,000	うちALIC事業予算額23億円
② 輸 入 調 製 品 置 換 支 援 事 業	0	787,000	△ 787,000	
③ 輸 出 促 進 支 援 事 業	0	1,398,000	△ 1,398,000	
④ 在 庫 調 整 特 別 対 策 事 業 運 営 費	35,000	21,500	13,500	事業への消費税配分見直し
⑤ 直 接 人 件 費	7,163	7,435	△ 272	
酪農乳業乳製品在庫調整特別対策事業支出計	5,642,163	8,580,935	△ 2,938,772	

科目	2024年度 予算	2023年度 予算	差額	摘要
(4) 学術研究・知見集積事業				
① 乳の学術連合共同事業	29,507	29,582	△ 75	
② 牛乳乳製品健康科学事業	46,982	33,546	13,436	委託研究費(研究期間延長分)
③ 乳の社会文化事業	11,121	16,021	△ 4,900	会議費等の減
④ 牛乳食育事業	9,924	9,672	252	
⑤ 直接人件費	17,402	20,300	△ 2,898	
学術研究・知見集積事業支出計	114,936	109,121	5,815	
(5) 調査・情報利用促進事業				
① 専門情報利用開発事業	10,961	27,210	△ 16,249	調査費用等の減
② 調査情報収集事業	14,380	27,260	△ 12,880	出版物の発行回数等の減
③ 直接人件費	17,402	16,720	682	
調査・情報利用促進事業支出計	42,743	71,190	△ 28,447	
(6) コミュニケーション事業				
① コンテンツ開発事業	25,686	28,200	△ 2,514	
② ステークホルダー事業	7,020	7,775	△ 755	
③ 組織広報事業	20,640	24,240	△ 3,600	
④ メディア広報事業	4,855	7,510	△ 2,655	
⑤ Webサイト等運営事業	10,225	13,635	△ 3,410	
⑥ 直接人件費	33,192	26,766	6,426	
コミュニケーション事業支出計	101,618	108,126	△ 6,508	
(7) 需要創出特別事業				
① 牛乳の日・牛乳月間事業	5,150	10,950	△ 5,800	
② アンチミルク等対策事業	2,000	3,000	△ 1,000	
③ インバウンド等消費拡大事業	0	806,150	△ 806,150	
④ 直接人件費	14,565	12,124	2,441	
需要創出特別事業支出計	21,715	832,224	△ 810,509	
(8) 国際関連事業				
① 国際機関等連携事業	41,526	47,582	△ 6,056	会議費等の減
② 国際情報提供事業	13,819	15,094	△ 1,275	出版物発行回数等の減
③ 直接人件費	34,410	29,388	5,022	
国際関連事業支出計	89,755	92,064	△ 2,309	
(9) 管理費				
① 役員報酬	20,454	20,451	3	
② 給料手当	21,899	28,743	△ 6,844	配賦率により各事業に振替後
③ 福利厚生費	5,862	7,593	△ 1,731	配賦率により各事業に振替後
④ 会議費	5,992	5,992	0	
⑤ 旅費交通費	4,033	4,033	0	
⑥ 通信運搬費	4,712	4,712	0	
⑦ 消耗什器備品	3,339	1,125	2,214	PC入替等
⑧ 消耗品費	3,816	3,816	0	
⑨ 印刷製本費	416	401	15	
⑩ 光熱水料費	1,839	1,839	0	
⑪ 賃借料	32,726	30,170	2,556	名簿管理ソフト等
⑫ 諸謝金	3,179	2,564	615	ITサポート等
⑬ 公租公課	14,000	24,316	△ 10,316	事業への消費税配分見直し
⑭ 新聞図書費	4,432	4,432	0	
⑮ 交際費	520	520	0	
⑯ 集金手数料	8,970	8,142	828	
⑰ 雑費	4,451	3,736	715	
管理費支出計	140,640	152,585	△ 11,945	
事業活動支出計	7,287,873	10,918,458	△ 3,630,585	
事業収支差額	△ 437,609	△ 3,100,823	2,663,214	

科 目	2024年度 予算	2023年度 予算	差額	摘要
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
(1) 特定資産取崩収入				
① 酪農乳業緊急対応基金取崩収入	45,000	35,000	10,000	補助事業自己負担等
② 酪農乳業産業基盤強化基金取崩収入	799,566	560,302	239,264	基盤強化事業支出額の基金取崩し
③ 酪農乳業乳製品在庫対策基金取崩収入	3,342,163	6,580,935	△ 3,238,772	在庫対策事業支出額の基金取崩し
投資活動収入計	4,186,729	7,176,237	△ 2,989,508	
2. 投資活動支出				
(1) 特定資産取得支出				
① 酪農乳業産業基盤強化基金取得支出	440,300	490,396	△ 50,096	
② 酪農乳業乳製品在庫対策基金取得支出	3,300,000	3,583,885	△ 283,885	
③ 退職給与引当資産取得支出	7,167	6,879	288	
(2) 固定資産取得支出				
① 什器備品支出	1,000	1,000	0	
投資活動支出計	3,748,467	4,082,160	△ 333,693	
投資活動収支差額	438,262	3,094,077	△ 2,655,815	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
(1) 借入金収入				
① 短期借入金収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
(1) 借入金返済支出				
① 短期借入金返済支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	20,000	20,000	0	
当期収支差額	△ 19,347	△ 26,746	7,399	
前期繰越収支差額	84,437	89,395	△ 4,958	
次期繰越収支差額	65,090	62,649	2,441	

【注記】

1. 2023年度予算

2023年度定時総会で承認された2023年度の補正後の予算額を計上している。

2. 補助金収入

農林水産省からの「乳製品国際規格策定事業」「輸出環境整備緊急対策事業」、ALICからの「需要創出事業」「在庫低減支援対策事業」「販路拡大等支援事業」については、交付決定された後に支出項目ごとの補助額を明確化する。

